デジタル人民元への対応について ~通貨安全保障の視点から~

令和2年2月7日 自由民主党 ルール形成戦略議員連盟

米中の覇権争いをはじめ、既存の国際秩序に挑戦する動きが見られる中、我が 国の国益を確保する観点から、昨年、当議員連盟として政府に対し、「経済安全 保障」に係る体制強化について提言を行った。本年4月に国家安全保障局の下に 経済班が設置される決定がなされたことは、その第一歩として評価できる。

その上で、経済安全保障については、エネルギー、食料、情報通信、先端技術等、その概念が多岐にわたる中、<u>通貨政策の分野においても、政府による経済安</u>全保障上の視点に立った対応が必要だと考える。

そもそも第二次世界大戦後、米国の経済力と軍事力を支えてきた大きな要因の一つは、基軸通貨米ドルの存在であった。すなわち、米ドル紙幣の大量発行による通貨発行益(シニョレッジ)は、軍事費を含めた米国財政に寄与してきた。また、SWIFT ネットワーク、コルレス、原油等のドル建て取引慣行等の既存の金融インフラは、米ドル建て取引の停止を含む、米国による強力な経済制裁を可能としてきた。

昨今、この長きにわたる米ドル基軸通貨体制に挑戦する動きが見られる。中国 当局による人民元の国際化である。2008年の世界金融危機を契機に、米ドル依存がもたらすリスク低減の観点もあり、人民元の国際化の方針が中国当局により明確にされた。その後、人民元建ての通貨スワップの拡大やシルクロード基金の設置、IMFのSDR(特別引出権)のバスケット構成通貨への人民元の組み入れなど、国際化への布石が着実に打たれてきている。こうした動きを加速させる人民元のデジタル化は、情報通信や宇宙と共に、一帯一路構想の一部でもあるデジタル・シルクロードの一部として見ることもできる。

この点に関して、国際決済に占める通貨別割合は、米ドルが約 40%であるのに対し、人民元の割合はいまだ 2%にすぎないことや、中国における資本の自由化はハードルが高いことなどを理由に、懸念するに値しないとの見方もある。し

かし、一帯一路構想の下、貿易や投資に関する中国の国際取引額が年々増加する中で、巷間、実証実験が開始間近とも言われているデジタル人民元が登場すれば、国内と海外の流通を分別管理するなど、その仕組みのあり方によっては、自国の金融インフラが十分に成熟していないアフリカの資源国を含む途上国や、米国の非友好国などを中心に急速に普及する可能性は否定できない。

仮に、既存の国際金融システムとは別に、米ドルを必要としない国際取引のシステムが構築されるとすれば、これまで米国が享受してきた様々なメリットが失われ、その結果として米国の経済制裁力が低下することは否めない。加えて、個人情報を含む膨大な金融関連ビッグデータを中国が把握することにもなりかねないことから、国際社会におけるパワーバランスに影響を与えるのは必至である。その影響が、我が国の安全保障上無視できないものとなることは言うまでもない。

円を含めた主要通貨のデジタル化は、その対策の一つとして位置付けることが可能と考える。従来、日本銀行を含め、主要中央銀行においては、一部を除き、中央銀行発行のデジタル通貨(CBDC)については、検討することすら消極的な姿勢をとってきたように見られるところ、先般、日本銀行や ECB など6行が知見を共有することとしたことは歓迎できる。また、米国では民間がデジタルドル財団を設立し、FRB がデジタルドルを発行する際の、具体的課題について検討を開始するとの報道もある。こうした中で、世界第三位の経済規模を有することに加え、ユーロ圏とは異なり、単一の政府と中央銀行とが連携できる我が国は、こうした動きを積極的にリードする立場にある。

政府・日本銀行においては、下記の点を踏まえつつ、<u>円のデジタル化を含め、</u> 我が国としての対応策を、海外当局とも連携しつつ、早急に検討・準備すること を強く要望する。

- 国際取引等においてデジタル人民元が今後広く普及するシナリオを想定し、 経済安全保障上の観点からも対策を検討し、準備すること。
- 金融仲介機能や信用創造機能のあり方、マネロン・テロ資金対策、セキュリティー対策、プライバシーへの配慮、法律面での対応等、様々な角度から専門的な検討を早急に進めること。また、検討に留まることなく、実用化を想定して、円のデジタル化(デジタル円)について準備すること。

- 検討・準備にあたっては、日本銀行のみならず、財務省・金融庁はじめ、関係省庁が一体となって取り組むこと。とりわけ、国家安全保障局(新設される経済班)は、通貨安全保障の観点から主体的役割を果たすこと。
- 我が国と戦略的利益を共有する米国(FRB、財務省、NEC等)との連携を図ること。特に、デジタルドルの検討の状況及び内容(特に技術面)について情報を共有すること。また、本年の G7 議長国である米国に対し、サミット等のアジェンダとして設定するよう要請すること。
- 円のデジタル化を検討・準備するにあたっては、決済方法として、分散型台帳システム(DLT)に限ることなく、中央集権型システム(例: Suica)や FRBが検討しているリアルタイム決済システム(FedNow プロジェクト)についても調査を行うこと。

(以 上)